

H29年度における
渚滑川ほか 減災に関する取組
(フォローアップ)

渚滑川ほか 減災に関する取組方針 フォローアップ

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)							H28年の取組み状況	H29年の取組み状況	H30年以降の取組み内容			
					H28	H29	H30	H31	H32	H33							
迅速かつ確実な避難行動のための取組	■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握 ソフト対策	② 想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた避難場所・避難所の見直し、ハザードマップの作成、まるごとまちごとハザードマップの検討	H29年度から実施	滝上町		■	■	■	■	■	■	■	H27に滝上町防災マップを全戸配布	・道管理河川における想定最大規模の浸水想定区域が公表された後にハザードマップを作成する	・洪水浸水想定区域の指定後に洪水ハザードマップを作成。作成を想定し情報収集等に努める。また、必要に応じ避難場所・避難所の見直しを行う		
		③ 円滑な避難行動のため、道路管理者との連絡体制網の構築	H28年度から実施	網走開建	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・流域関係機関に冠水する恐れのある道路等のリスト聞き取り調査を実施予定(2月～3月)	・流域関係機関で共有できる資料の整理し、関係機関に配布する(関係機関と協力し、防災ハンドブックの作成を行った)	・今後、必要に応じて見直しを行っていく	
				振興局	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・網走開発建設部と連携し、資料整理を図る	・網走開発建設部と連携し、必要に応じて見直しを行っていく	
			H29年度から実施	自衛隊	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		・共有を図る	・共有を図る
				北海道警察	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		・共有を図る	・共有を図る
			H28年度から実施	紋別市	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る	・資料整理への協力と共有を図る
				滝上町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る	・資料整理への協力と共有を図る
			H29年度から実施	紋別地区消防組合	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る	・共有を図る
				消防組合滝上支署	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		・共有を図る	・共有を図る
		■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組	① 住民の避難行動を促すため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供や洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	H30年度までに実施	網走開建		■	■	■	■	■	■	■	・スマートフォンによるリアルタイム情報提供を実施	・H30年5月にプッシュ型情報配信を実施	・プッシュ型情報配信をH30年5月に4水系10市町村に拡大 ・HPや出前講座等で広報活動を行う	

渚滑川ほか 減災に関する取組方針 フォローアップ

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)						H28年の取組み状況	H29年の取組み状況	H30年以降の取組み内容			
					H28	H29	H30	H31	H32	H33						
迅速かつ確実な避難行動のための取組	■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組	② メール・テレビ・ラジオ・サイレン等、多様な手段を用いた避難情報発信体制の強化及び近隣住民同士での連絡体制等の人的ネットワーク(自主防災組織等)の構築	H28年度から実施	紋別市	■	■	■	■	■	■	■	■	・市広報車スピーカー(大出力のもの)の増設 ・自主防災組織の結成促進	・消防サイレンを活用し、避難勧告等サイレンの吹鳴 ・引き続き、自主防災組織の結成促進	・消防サイレンを活用し、避難勧告等サイレンの吹鳴 ・引き続き、自主防災組織の結成促進	
				滝上町	■	■	■	■	■	■	■	■	・町内会における自主防災組織化の検討 ・現状の連絡体制網の確認	・自主防災組織の結成促進を図る ・必要に応じて、連絡体制の強化・改良を行う	・町内会を中心とした自主防災組織的な仕組みづくりの促進を図り、連絡体制の強化も図る ・登録制メールの整備により多様な情報伝達手段の構築を図る	
				紋別地区消防組合	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・水防時のサイレンプログラムの検討	・紋別市と共同での広報活動となることから、重複をさけるためのルートを確立する予定。 ・水防時のサイレンプログラムの整備を行うと共に、サイレンを住民に周知する	・紋別市と共同での広報活動となることから、重複をさけるためのルートを確立
			H29年度から実施	消防組合滝上支署	■	■	■	■	■	■	■	■	■			・滝上町と連携した取組みを実施
		③ わかりやすく、切迫感の伝わりやすい情報となるよう、洪水予報文の改良、気象情報発信時の「危険度色分け」「警報級の現象」やメッシュ情報等の改善	H28年度	網走開建	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・洪水予報文の改良済み ・「避難勧告等の判断・伝承マニュアル作成ガイドライン」(平成27年8月)を平成29年1月に改定		
			H29年度までに実施	気象台	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・洪水予報文の改良済み ・新たなステージに対応した防災気象情報の改善について、H29出水期前の運用開始に向け作業中	・H29出水期前に新たなステージに対応した防災気象情報の改善の運用開始	
		④ 避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法及び伝達内容についての市職員向けマニュアルの作成や想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づき地域防災計画の見直し	H28年度から実施	紋別市	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・市職員向けマニュアルについては、避難勧告等の判断・伝達マニュアルに発令基準、伝達方法、伝達内容などを記載済み	・H28.12.26付の内閣府から通知のあった避難準備情報及び避難指示の名称変更については、紋別市防災会議(平成29年8月開催)に地域防災計画の修正案を諮り、見直しを行った	・北海道のマニュアルに沿って修正する ・北海道から平成29年8月に示された「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を踏まえて、平成30年度に再度見直しを行う予定
			H29年度から実施	滝上町	■	■	■	■	■	■	■	■	■		・水災害に関する町職員向けの避難勧告等の判断・伝達マニュアル策定には至らなかったが、従前同様、滝上町水防計画により対応	・町職員向けマニュアル(初動対応等)を策定予定
		⑤ 氾濫発生前に避難行動を促すための情報伝達訓練を実施し、訓練を通じて避難勧告等の発令に着目したタイムラインを改良や多機関が連携したタイムラインの作成(要配慮者も考慮)	H29年度から実施	網走開建	■	■	■	■	■	■	■	■	■		・H29に出水期前にタイムラインに関する意見交換会を開催し精度向上を図る ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく	・出水期前にタイムラインに関する意見交換会を開催し精度向上を図る ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく
				気象台	■	■	■	■	■	■	■	■	■		・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく
				振興局	■	■	■	■	■	■	■	■	■		・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しに協力していく	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しに協力していく

H29年度における
渚滑川ほか 減災に関する取組み状況
(フォローアップ)

①ハード対策

■危機管理型ハード対策

課題対応： **A**

①国管理区間 【平成32年度までに実施：網走開建】

- ・堤防天端の保護(渚滑左岸地区、下渚滑右岸地区、中渚滑右岸地区、上渚滑右岸地区)
- ・堤防法尻の補強(上渚滑右岸地区)

②北海道管理区間 【平成29年度から実施：振興局】

- ・堤防天端の保護箇所への検討と実施

①【平成32年度までに実施：網走開建】

堤防天端の保護

中渚滑右岸地区



渚滑左岸地区



②【平成29年度から実施：振興局】

必要に応じて、堤防天端の保護箇所への検討と実施

イメージ(写真は他河川)



②ソフト対策

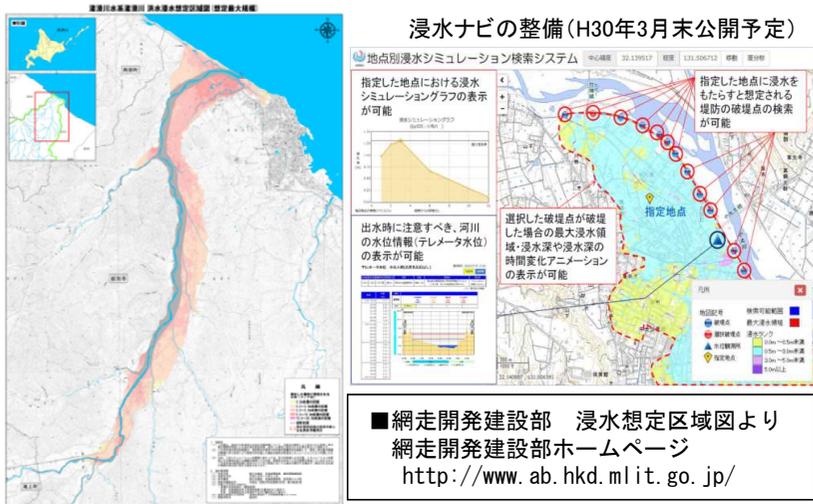
■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握

課題対応： **B, a, C**

- ①想定最大規模の降雨による浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、破堤点別洪水浸水想定区域図(浸水ナビ)の公表
【平成28年度:網走開建】【平成28年度から実施:振興局】
- ②想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた避難場所・避難所の見直し、ハザードマップの作成、まるごとまちごとハザードマップの検討
【平成28年度から実施:網走開建,紋別市】【平成29年度から実施:气象台,振興局,滝上町】
- ③円滑な避難行動のため、道路管理者との連絡体制網の構築
【平成29年度から実施:自衛隊,北海道警察,消防組合滝上支署】
【平成28年度から実施:網走開建,振興局,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】

①【平成28年度:網走開建】 【平成28年度から実施:振興局】

【網走開建】
平成28年10月31日 告示公表済み



想定最大規模の洪水浸水想定区域

【振興局】
簡易的手法により実施

②【平成28年度から実施:網走開建,紋別市】 【平成29年度から実施:气象台,振興局,滝上町】

【網走開建】
市町のハザードマップ作成のための支援を実施(紋別市)

【紋別市】
もんべつ市民便利帳の更新を行った(H30.4配布)

【气象台,振興局】
必要に応じて支援等をしていく

【滝上町】
道管理河川における想定最大規模の浸水想定区域が公表された後にハザードマップを作成する

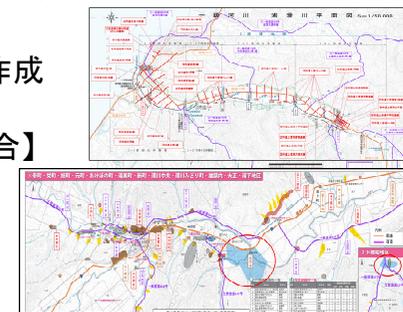


③【平成28年度から実施:網走開建,振興局,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】 【平成29年度から実施:自衛隊,北海道警察,消防組合滝上支署】

【網走開建】
関係機関と協力し、防災ハンドブックの作成

【振興局,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】
資料整理への協力と共有を図る

【自衛隊,北海道警察,消防組合滝上支署】
共有を図る



②ソフト対策

■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

課題対応： **D**

①住民の避難行動を促すため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供や洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築

【平成30年度までに実施：網走開建】

①【平成30年度までに実施：網走開建】

H30年5月までにプッシュ型情報配信を実施
(4水系10市町村に拡大)

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成30年5月1日から、配信対象エリアを4水系10市町村に拡大します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。

北海道開発局網走開発建設部では、昨年5月1日から2水系の沿川5市町村において実施しておりますが、このたび、平成30年5月1日から配信対象エリアを拡大し、2水系5市町村において配信することとしましたので、お知らせいたします。

※ 洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。携帯電話事業者ごとの基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。

- ①河川氾濫のおそれ
- ②-i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)
- ②-ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)



②ソフト対策

課題対応：D, E

■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

②メール・テレビ・ラジオ・サイレン等、多様な手段を用いた避難情報発信体制の強化及び近隣住民同士での連絡体制等の人的ネットワーク(自主防災組織等)の構築

【平成28年度から実施: 紋別市, 滝上町, 紋別地区消防組合, 消防組合滝上支署】

③わかりやすく、切迫感の伝わりやすい情報となるよう、洪水予報文の改良、気象情報発信時の「危険度色分け」・「警報級の現象」やメッシュ情報等の改善

【平成28年度: 網走開建】【平成29年度までに実施: 気象台】

②【平成28年度から実施: 紋別市, 滝上町, 紋別地区消防組合, 消防組合滝上支署】

【紋別市】

消防サイレンを活用し、避難勧告等サイレンの吹鳴引き続き、自主防災組織の結成促進

【滝上町】

町内会を中心とした連絡体制の強化を推進、また、多様な情報伝達手段の整備に向けた準備を行った

【紋別地区消防組合】

水防時のサイレンプログラムの整備を行うと共に、サイレンを住民に周知する

【消防組合滝上支署】

未実施

③【平成28年度: 網走開建】

【平成29年度までに実施: 気象台】

【網走開建】

洪水予報伝文の改良済み

【網走地方気象台】

・平成29年5月17日提供開始

- 気象警報・注意報
「危険度を色分けした時系列」
- 5日先までの「警報級の可能性」

・平成29年7月4日提供開始

- メッシュ情報の充実
従来の「土砂災害」に加え「浸水害」と「洪水害」の危険度分布

平成 x x 年 x x 月 x 日 x x 時 x x 分 x x 地方気象台発表
x x 市

【発表】 暴風, 波浪警報, 大雨, 雷, 濃霧注意報
【継続】 高潮注意報

x x 市	発表中の 警報・注意報等の種別	今後の推移 (■警報級 □注意報級)													
		7日	8日												
		21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	18-21	21-24					
大雨	1時間最大雨量 (mm) (浸水害)	10	10	30	30	50	50	50	30						
暴風	風向														
	風速 (矢印・メートル)	陸上	15	18	20	22	22	22	18	15	15				
波浪	波高(メートル)	海上	2.0	2.2	2.5	2.8	3.0	2.2	2.0	2.0					
	高潮	潮位(メートル)	5	5	8	8	8	9	8	7	7				
			0.7	0.7	0.8	1.0	1.8	2.0	1.8	1.2	1.2				

北海道北見地方 警報級の可能性

種別	29日			30日			31日	1日	2日	3日
	夕方まで 12-18	夜～明け方 18-6	朝～夜遅く 6-24	朝～夜遅く 6-24	朝～夜遅く 6-24					
大雨	—	—	—	[高]	[高]	[中]	—	—	—	—
大雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
暴風(暴風雲)	—	—	—	[高]	[高]	[中]	[中]	—	—	—



課題対応： **F**

②ソフト対策

■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

④避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法及び伝達内容についての市職員向けマニュアルの作成や想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づく地域防災計画の見直し

【平成28年度から実施：紋別市】【平成29年度から実施：滝上町】

⑤氾濫発生前に避難行動を促すための情報伝達訓練を実施し、訓練を通じて避難勧告等の発令に着目したタイムラインを改良や多機関が連携したタイムラインの作成(要配慮者も考慮)

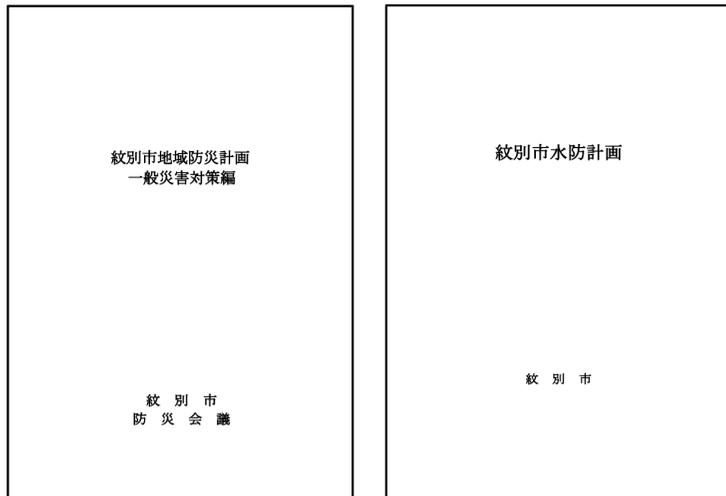
【平成29年度から実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】

④【平成28年度から実施：紋別市】

【平成29年度から実施：滝上町】

【紋別市】

H29年9月に地域防災計画及び水防計画の見直しを実施



【滝上町】

職員向けマニュアルの作成には至らなかったが、職員には、滝上町水防計画に基づく対応の周知を図っている

⑤【平成29年度から実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】

【網走開発】

必要に応じタイムライン見直しを行っていく

タイムラインの検討・運用で様々な機関や人を繋ぐ



オホーツク内陸地域 地域防災力向上に向けた意見交換会



【気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,紋別市,紋別地区消防組合】 【消防組合滝上支署】
意見交換に参加する 意見交換会へ参加

【滝上町】

具体的なタイムラインの作成はできなかったが、滝上町水防計画に基づき、引き続き対応する

②ソフト対策

課題対応： **G**

■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

①町内会等による住民参加型避難訓練、水防災に関する講習会、ワークショップ、小中学生への防災教育、渚滑川流域ほかの水害特性を踏まえた広報活動を実施する

【引き続き実施：網走開建, 気象台, 振興局, 自衛隊, 北海道警察, 紋別市, 紋別地区消防組合, 消防組合滝上支署】

【H29年度から実施：滝上町】

①【引き続き実施：網走開建, 気象台, 振興局, 自衛隊, 北海道警察, 紋別市, 紋別地区消防組合, 消防組合滝上支署】

【H29年度から実施：滝上町】

【紋別市】

住民参加型避難訓練の実施



小中学生を対象とした防災教育の実施



地域住民を対象とした出前講座の実施



【滝上町】

こども園が自主的に水害等に備えた防災訓練を実施



②ソフト対策

■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

課題対応： **G**

①町内会等による住民参加型避難訓練、水防災に関する講習会、ワークショップ、小中学生への防災教育、渚滑川流域ほかの水害特性を踏まえた広報活動を実施する

【引き続き実施：網走開建, 気象台, 振興局, 自衛隊, 北海道警察, 紋別市, 紋別地区消防組合, 消防組合滝上支署】

【H29年度から実施：滝上町】

①【引き続き実施：網走開建, 気象台, 振興局, 自衛隊, 北海道警察, 紋別市, 紋別地区消防組合, 消防組合滝上支署】

【H29年度から実施：滝上町】

関係機関の職員及び住民等を対象とした水防災に関する講習会の実施

紋別市総合防災訓練

【紋別地区消防組合】

救助・救出訓練



【北海道警察】

- ・警察活動を通じた防災広報の実施
- ・警察職員の防災意識の醸成



防災広報の実施



警察職員の防災意識の醸成

【自衛隊】



水防工法訓練(土のう積)



防災資機材展示

【網走開建】



現地災害対策合同本部会議

【気象台, 振興局】
引き続き関係機関の
訓練等に参画

【消防組合滝上支署】
未実施

②ソフト対策

■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

課題対応 : **b, c**

②要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成

【平成29年度から実施: 振興局】

【平成30年度から実施: 紋別市, 滝上町】

③要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施

【平成31年度から実施: 紋別市, 滝上町】

②【平成29年度から実施: 振興局】

【平成30年度から実施: 紋別市, 滝上町】

【振興局】

要配慮者施設情報の基礎資料整理

【紋別市】

関係施設に対して、避難確保計画の作成支援を行っていく

【滝上町】

洪水浸水想定区域指定後に作成

③【平成31年度から実施: 紋別市, 滝上町】

【紋別市】

各施設で避難確保計画が作成された後、必要に応じて避難訓練の支援を実施する

【滝上町】

当該法令上の計画に基づく避難訓練ではないが実施予定

①ハード対策

■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

課題対応： **H**

①国管理区間 【平成32年度までに実施：網走開建】

- ・河道掘削(渚滑右岸地区)
- ・浸透対策(渚滑左岸地区、下渚滑右岸地区、中渚滑右岸地区)

②道管理区間 【平成28年度から実施：振興局】

- ・河川整備(鴻輝川：単独事業)(シブノツナイ川：交付金事業)
- ・計画的河道の維持管理(河道掘削、伐木等)

①【平成32年度までに実施：網走開建】

河道掘削



浸透対策



H29年度は該当箇所なし

②【平成28年度から実施：振興局】

河道整備



河道拡幅、堤防整備

計画的河道の維持管理
(河道掘削、伐木等)

鴻輝川、中渚滑二十五線川



①ハード対策

■監視体制の強化

課題対応: I

①霞堤部や、渚滑川のほか中小河川など、水害リスクの高い箇所の状況が把握できるよう、CCTVカメラの設置等、観測機器の調査及び監視体制の強化を検討する

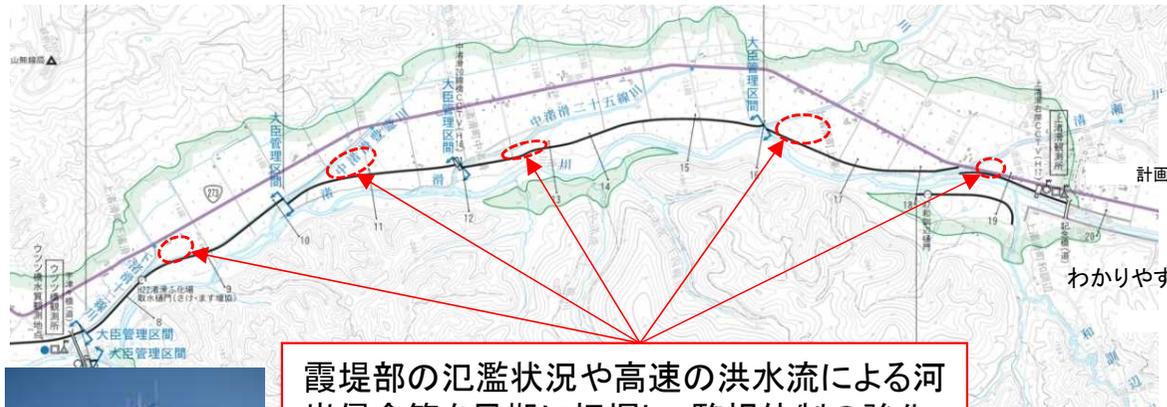
【平成28年度から実施: 網走開建】【平成29年度から実施: 振興局】

①【平成28年度から実施: 網走開建】【平成29年度から実施: 振興局】

【網走開建】

計画的に水害リスクの高い箇所に水位計を設置

■河岸状況の監視(CCTVの設置と状況把握)



霞堤部の氾濫状況や高速の洪水流による河岸侵食等を早期に把握し、監視体制の強化と関係機関への情報提供



CCTVカメラの設置



危機管理型水位計(簡易水位計)などの設置



水防団待機水位

■UAV機器による高度監視



●UAV (無人航空機)等の新技術を活用し上空からの侵食状況や上下流の滞筋などの把握を実施し、管理体制の強化を図る。

【振興局】

危機管理型水位計の検討を行う

①ハード対策

■水防活動の資機材整備

課題対応： **J**

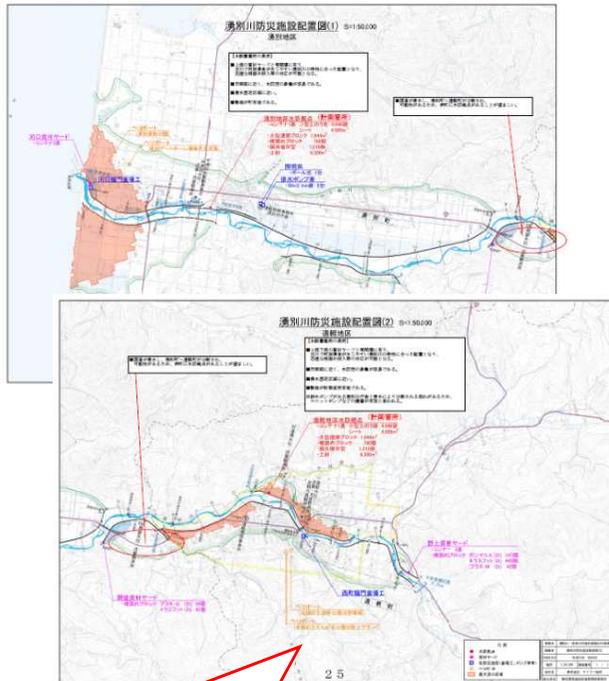
①上流への資機材運搬時間の短縮を図るため、水防資機材の備蓄基地等の配置検討や、資機材量及び新技術を活用した資機材導入の検討・配備

【平成28年度から実施：網走開建,自衛隊,紋別市,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：振興局,滝上町,消防組合滝上支署】

①【平成28年度から実施：網走開建,自衛隊,紋別市,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：振興局,滝上町,消防組合滝上支署】

【網走開建】

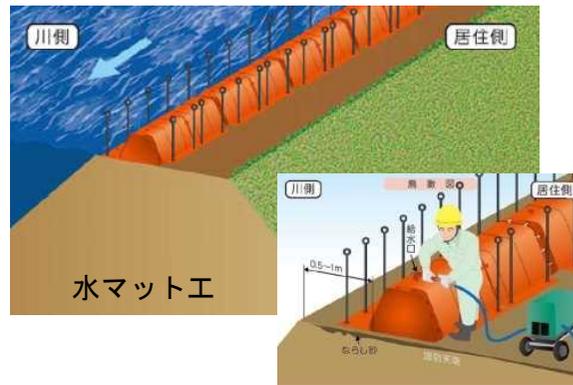
水防拠点や備蓄基地について必要性の検討及び配置の検討を行う



* <イメージ>

備蓄基地等の配置や資機材量の検討

新技術を活用した資機材の配備



資材備蓄基地の改善



掘削土を有効活用し、資材備蓄基地の基盤整備

【自衛隊】

引き続き計画的に整備

【紋別市】

水防資機材を町内各避難所等に点在させ、災害リスクの軽減と、住民への迅速な対応を図る

【紋別地区消防組合】

消防団員用ライフジャケットを10着購入(広報活動用)

【振興局】

防災装備品の充実を図る

【滝上町,消防組合滝上支署】

必要に応じて、水防資機材の充実を図っていく



土のう袋600枚を整備

②ソフト対策

■水防活動に必要な情報の共有

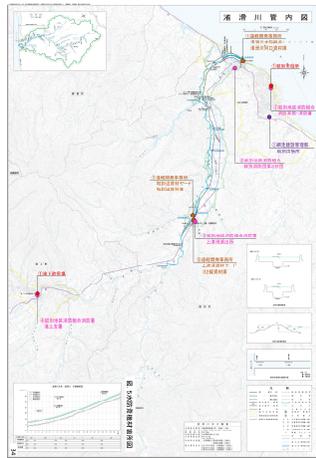
課題対応：K, L

- ① 迅速な水防活動を支援するため、水防資機材等の保有状況の情報を共有しておくとともに、定期的な資材の状態点検を行う【平成28年度から実施：網走開建,振興局,自衛隊,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：消防組合滝上支署】
- ② 毎年、重要水防箇所の見直しを行い、水防関係機関や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施するとともに巡視マップの作成及び定期的な情報共有を行う【引き続き実施：網走開建,振興局,自衛隊,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：消防組合滝上支署】

- ①【平成28年度から実施：網走開建,振興局,自衛隊,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：消防組合滝上支署】

【網走開建】

関係機関と協力し、防災ハンドブックの作成



【振興局】

網走開建と連携し、資料とりまとめを行う

【自衛隊,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】

資料整理への協力と共有を図る

【消防組合滝上支署】

聞き取り調査に協力

- ②【引き続き実施：網走開建,振興局,自衛隊,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：消防組合滝上支署】

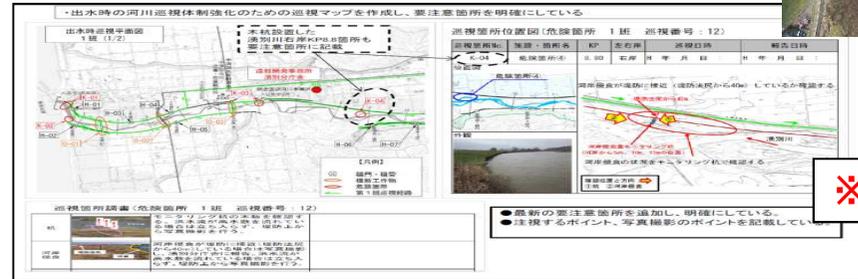
【網走開建,紋別市,紋別地区消防組合】

関係機関と共同点検



土地勘がなく経験の少ない人員にも分かりやすい資料を作成し、関係機関に対して、定期的に情報共有する

上空から危険箇所に関する合同調査
H29.10.31 紋別市実施



※イメージ

【振興局,自衛隊,滝上町】
関係機関と共同点検に参加

【消防組合滝上支署】
河川増水のおそれがある場合は、
町職員と消防職員で巡視を実施

②ソフト対策

■水防活動体制の強化

課題対応: **L, M**

①関係機関が連携した、高速な洪水流による河岸侵食をシナリオに組み込んだ、水防訓練の実施

【平成29年度から実施: 網走開建, 気象台, 振興局, 自衛隊, 北海道警察, 紋別市, 滝上町, 紋別地区消防組合, 消防組合滝上支署】

②リーフレットやHPを通じ、水防活動の担い手となる消防団員の募集を行うとともに水防協力団体の募集・指定を促進する

【平成28年度から実施: 網走開建, 振興局, 紋別市, 滝上町, 紋別地区消防組合】 【平成29年度から実施: 消防組合滝上支署】

①【平成29年度から実施: 網走開建, 気象台, 振興局, 自衛隊, 北海道警察, 紋別市, 滝上町, 紋別地区消防組合, 消防組合滝上支署】

関係機関が連携した水防訓練を継続実施

水防工法訓練 (月ノ輪工法)



水難救出訓練



樋門操作訓練の実施

【滝上町】
参画することができなかった

【消防組合滝上支署】
河川での災害を想定した消防団員訓練を実施

【網走開建, 気象台, 振興局, 自衛隊, 北海道警察, 紋別市, 紋別地区消防組合】
各種水防実働訓練等に参画

②【平成28年度から実施: 網走開建, 振興局, 紋別市, 滝上町, 紋別地区消防組合】 【平成29年度から実施: 消防組合滝上支署】

【網走開建, 振興局】

リーフレットやHPを通じ、水防活動の担い手となる消防団員 (水防団員) の募集を行う

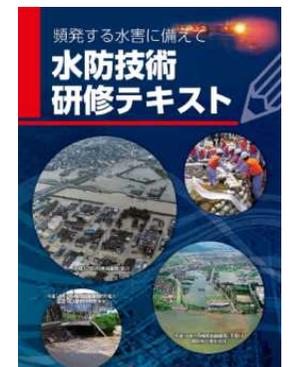
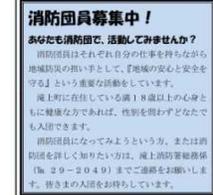
パンフレットによる
水防団員募集

【紋別市】

市施設においてポスター掲示を実施

【紋別地区消防組合, 消防組合滝上支署】

消防団員や水防協力団体の募集・指定の促進



【滝上町】
消防団新聞各戸配布により、
消防団員募集に協力する

①ハード対策

■排水活動の資機材整備

課題対応： **N**

①排水ポンプ車等、排水活動に必要な資機材の整備検討

【平成28年度から実施：網走開建,紋別市,滝上町】 【平成29年から実施：紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】

②排水活動を行うスペースの整備検討

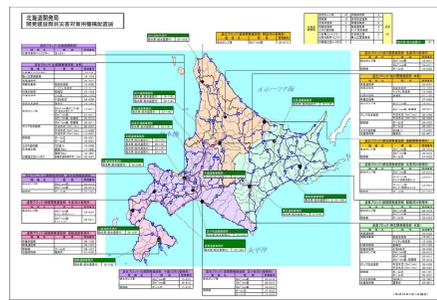
【平成28年度から実施：網走開建,振興局】

①【平成28年度から実施：網走開建,紋別市,滝上町】

【平成29年度から実施：紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】

【網走開建】

関係機関と協力し、防災ハンドブックの作成



【紋別市】

渚滑右岸樋門と宇津々樋門箇所において出水期前に排水ポンプを設置し、出水に備えた

【滝上町】

必要な排水資機材の検討・整備を進める

【紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】

必要に応じて整備を図る

排水活動に必要な資機材の整備検討



②【平成28年度から実施：網走開建,振興局】

【網走開建】

排水方法の検討を行うと共に、それに必要な施設の検討

排水活動を行うスペースの整備検討



内水排水のイメージ図



ポンプ車による内水排除の状況



釜場の整備検討

【振興局】

未実施

②ソフト対策

■排水活動の体制強化

課題対応：○, P

①既設排水システムを関係機関と共有し、資機材搬入経路と想定排水箇所の設定を行い、排水ポンプ車等を活用した排水計画の作成

【平成29年度から実施：網走開建, 振興局, 紋別市, 滝上町, 紋別地区消防組合, 消防組合滝上支署】

②排水ポンプ車等による関係機関同士での排水訓練の実施

【引き続き実施：網走開建, 紋別地区消防組合】 【平成29年度から実施：振興局, 紋別市, 滝上町, 消防組合滝上支署】

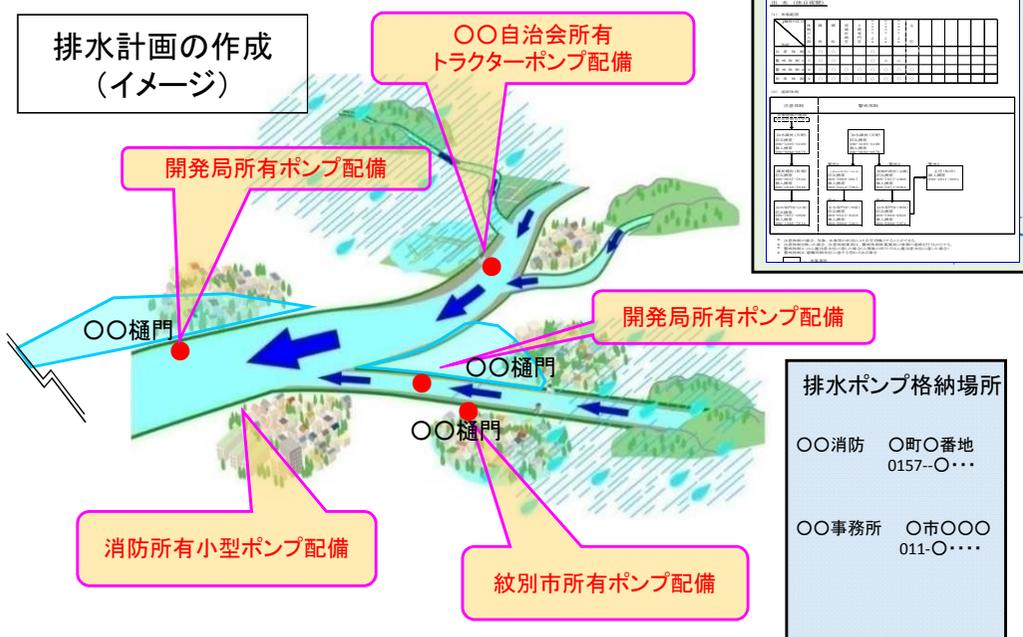
①【平成29年度から実施：網走開建, 振興局, 紋別市

【網走開建】 滝上町, 紋別地区消防組合, 消防組合滝上支署】

排水計画の検討を実施し、策定する

【振興局, 紋別市, 滝上町, 紋別地区消防組合, 消防組合滝上支署】

資料整理への協力と共有を図る



②【引き続き実施：網走開建, 紋別地区消防組合】

【平成29年度から実施：振興局, 紋別市, 滝上町,

消防組合滝上支署】

【網走開建】

引き続き計画的に継続実施、及び幅広く関係機関への声かけを実施

【紋別地区消防組合】
ポンプ排水訓練に参画



【振興局, 紋別市, 滝上町, 消防組合滝上支署】
ポンプ排水訓練に参画



排水訓練の実施



**渚滑川ほか 減災に関する取組方針に基づく
これまでの取組状況について**

【網走開建、振興局】北海道における災害時等の相互協力に関する細目協定の締結

- ◆網走開建とオホーツク総合振興局において、災害時の相互協力に関する連携強化のため、細目協定を締結しました。
- ◆災害が発生し、又はおそれのある場合の北海道開発局、北海道及び札幌市の相互協力を円滑に行うことを目的として平成28年12月に北海道開発局、北海道及び札幌市により「北海道における災害時等の相互協力に関する協定」が締結されたことを期に、より一層の連携強化を図るため、各部局間において細目協定が締結されました。

相互協力に関する細目協定の締結について

- ・網走開発建設部及びオホーツク総合振興局は、網走管内における細目協定を平成29年3月7日に締結しました。



協定 調印の様子 平成29年3月7日

【相互協力に関する細目協定の目的と内容】

◆目的:各機関の相互協力、連携強化により、災害発生又はおそれのある場合に、被害の拡大防止及び二次災害防止並びに被害施設の早期復旧等に資することを目的としています。

◆協定の内容

被害状況の把握、応急復旧等の実施に係わる建設資機材の貸与や職員の派遣に関する協力を行うとともに、平常時から緊急時の連絡体制及び保有する建設資機材に関する情報交換、災害時の要請が輻輳した場合の調整

◆細目協定締結について

災害対応時の具体的な必要事項(管轄区域や協力要請の手続き等)を定めました。

※「北海道における災害時等の相互協力に関する協定」

平成28年12月9日、北海道開発局、北海道及び札幌市により締結された協定を主軸に、全道の開発建設部及び振興局において、具体的な細目協定を締結し、より一層の連携強化を図っています。



北海道開発局、北海道、札幌市の協定調印の様子 平成28年12月9日
(北海道開発局HPより)

【網走開建、気象台、振興局】要配慮者利用施設への説明会について

- ◆ 昨年の一連の台風などの豪雨災害を踏まえ、国土交通省、厚生労働省及び各自治体が連携し、**要配慮者利用施設管理者に向けた河川情報等への理解を深めていただくための説明会**が全国で開催され、このたび、**網走管内においても開催されました。**
- ◆ 要配慮者など災害弱者の避難を、地域社会全体で連携支援し、確実な避難の実現のため、洪水や土砂災害リスクの高い区域に存する**要配慮者利用施設については、避難確保計画作成及び避難訓練の実施が義務化**されています。

要配慮者利用施設への説明会開催状況

- ・ 網走管内における説明会を、網走地区、北見地区、遠軽・紋別地区の3地区で開催。

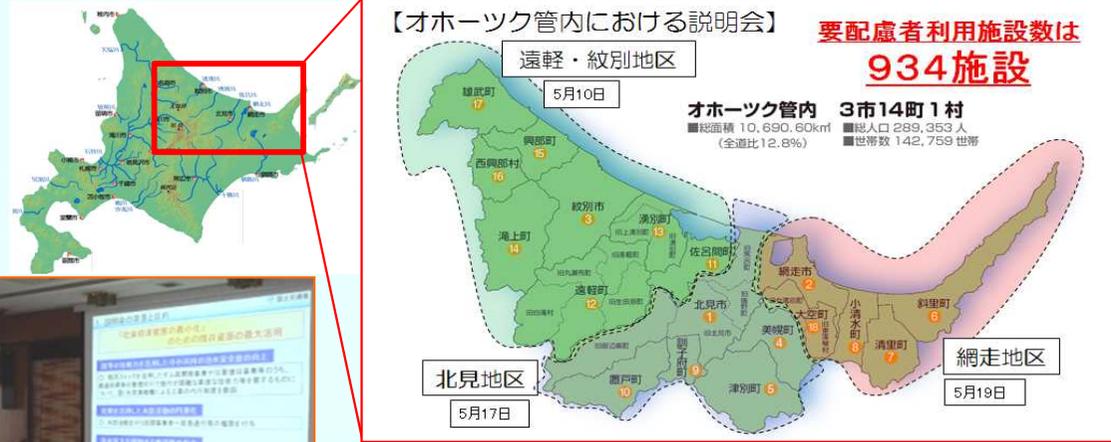
【開催状況】

- 平成29年5月10日 遠軽・紋別地区
(紋別市民会館)
- 平成29年5月17日 北見地区
(北見芸術文化ホール)
- 平成29年5月19日 網走地区
(網走オホーツク文化交流センター)

【説明会の開催背景】

- ◆ 平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等では、**逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生**
- ◆ 「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、**同様の被害を二度と繰り返さない『抜本的な対策』**が急務

【以上の背景を踏まえ、国土交通省、厚生労働省、各自治体が連携して、施設管理者に対して水害・土砂災害時における適切な避難行動についての理解を深めていただくことを目的とした説明会を全国で開催】



5.10 紋別



5.10 紋別



5.10 紋別



5.17 北見



5.17北見



5.19 網走

【渚滑川】洪水氾濫を未然に防ぐ対策・避難時間の確保に資するハード対策の実施

- ◆ 渚滑川ほか減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、河道掘削と浸透対策を実施。
- ◆ 洪水による越水破堤時における避難時間を少しでも長く確保するため、危機管理型ハード対策として堤防天端保護工を実施。
- ◆ 次年度以降も継続的に実施。

ハード対策の様子

洪水氾濫を未然に防ぐ対策 概要図 <渚滑川>

凡例
浸透対策
ハ化ンク対策
流下能力対策
侵食・洗掘対策



河道掘削(渚滑右岸地区)



浸透対策(下渚滑左岸地区)

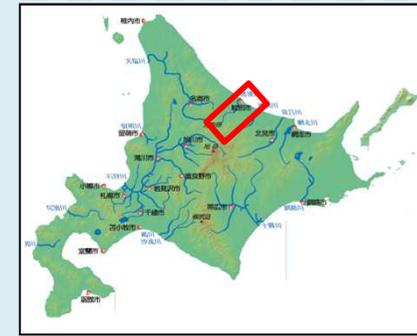


危機管理型ハード対策 概要図 <渚滑川>

凡例
天端の保護
裏法尻の補強



堤防天端の保護(中渚滑右岸地区)

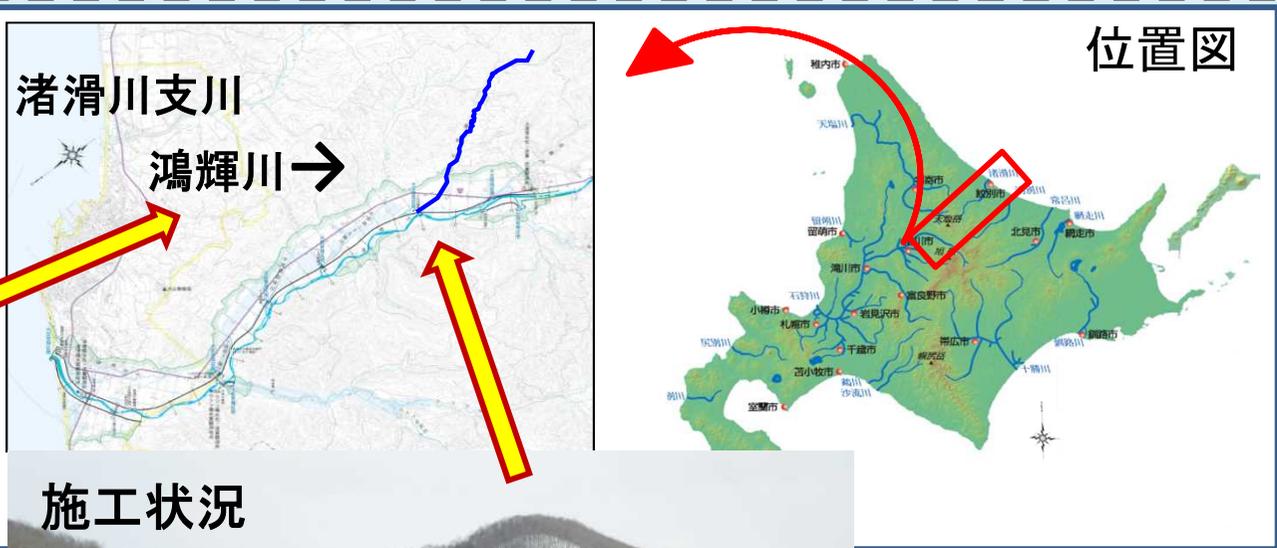


【渚滑川水系鴻輝川】洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施（振興局）

- ◆ 渚滑川ほか減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、支川鴻輝川の伐木及び河道掘削を実施。
- ◆ 次年度以降も継続的に実施。

ハード対策の様子

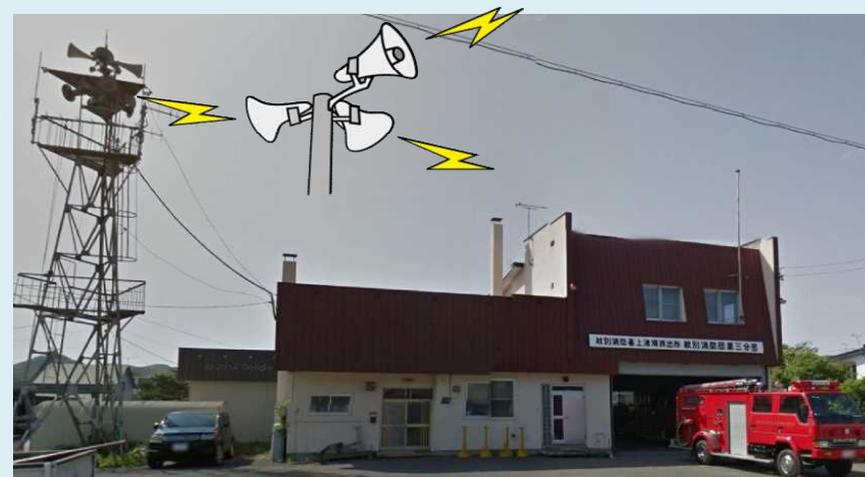
- ◆ 河道内の伐木と、河道の掘削を実施しました。



【渚滑川】 避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組（紋別市）

- ◆ 渚滑川ほか減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するため、水害時に水防法第20条 第1項に基づく危険信号を吹鳴する。※H29年4月に整備済

消防サイレンを活用した、避難勧告等サイレンの吹鳴



【渚滑川】 紋別市総合防災訓練（紋別市防災会議主催）

- ◆ 大雨により渚滑川の水位が上昇し、氾濫発生危険が高まっている事態を想定し、災害対策本部の災害対処能力の向上を図るとともに、防災関係機関相互の連絡協力体制を確立し実践能力を養うほか、避難訓練等を行い住民の防災意識向上を図る目的で総合防災訓練を実施。

総合防災訓練

日 時：平成29年9月28日（木）
場 所：渚滑川河川敷、渚滑市民センター

参加機関

紋別市
紋別海上保安部
北海道開発局網走開発建設部
陸上自衛隊第2師団第25普通科連隊
北海道警察北見方面遠軽警察署
紋別地区広域組合消防本部・消防署
紋別地区消防組合紋別消防団
東日本電信電話株式会社北海道事業部北見支店
北海道電力株式会社紋別営業所
紋別医師会
紋別町内会連絡協議会
紋別市社会福祉協議会

参加者

100人

主な訓練内容

災害情報伝達訓練、災害対策本部設置訓練、避難勧告発令訓練、災害対策派遣要請訓練、自衛隊災害派遣要請訓練、防災資機材展示、危険地区パトロール訓練、住民避難訓練、現地災害対策合同本部設置訓練、捜索訓練、救助・救出訓練、傷病者搬送訓練、応急対策訓練、水防工法訓練、野外炊事及び応急給食訓練



- ◆ 渚滑川では関係機関が連携し、大規模な氾濫の発生に備え減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「水防災意識社会」の再構築に取り組んでいます。

(参考) 網走開建HP : <http://www.ab.hkd.mlit.go.jp/kasen/gensai/index.html>

【湧別川・渚滑川】水害リスクの高い箇所の共同巡視を実施（紋別市、遠軽町、湧別町）

- ◆ 湧別川ほか・渚滑川ほか減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、流下能力が低い区間や水衝部の水害リスクの高い箇所、水防資機材の備蓄状況について、水防活動の効率化及び水防体制の強化を目的に自治体と共同巡視を実施。
- ◆ 関係機関と連携して、今後も継続的に実施。

共同巡視の様子



- ◆ 湧別川・渚滑川では関係機関が連携し、大規模な氾濫の発生に備え減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「水防災意識社会」の再構築に取り組んでいます。

(参考) 網走開建HP : <http://www.ab.hkd.mlit.go.jp/kasen/gennsai/index.html>

【湧別川・渚滑川】 迅速な氾濫水の排水を行うための操作訓練を実施

- ◆ 湧別川ほか・渚滑川ほか減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、水害時における迅速な氾濫水の排除を行うため、災害協定業者に対して、排水ポンプ車及び排水ポンプパッケージ等災害対策用機械の操作訓練を実施。（湧別川、渚滑川では平成29年度は2回実施）
- ◆ 自治体や消防等の防災関係機関の職員も参加し、開発局が所有する災害対策機械の機能や、災害発生時の出動要請手順について理解を深めていただいた。
- ◆ 次年度以降も継続的に実施。

災害対策機械 操作訓練



- ◆ 湧別川・渚滑川では関係機関が連携し、大規模な氾濫の発生に備え減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「水防災意識社会」の再構築に取り組んでいます。

(参考) 網走開建HP : <http://www.ab.hkd.mlit.go.jp/kasen/gennsai/index.html>